

●第3回検討会における主なご意見と今後の対応（案）

ご意見	今後の対応（案）
① 需要者側負担工事が一部発生する電気設備の上階への設置を検討した際に、設置の可否を議論する余地がほとんど無かったというケースがあると聞いたことがある。浸水対策を実施するにあたり、需要側の負担が過度にならないよう、合理的な協議等の運用を電力会社にもお願いしたい。また、ガイドラインへどう記載するかご検討いただきたい。	ガイドラインにおいて、該当箇所の記載を修正 ⇒【資料3】
② 一般の方がイメージしやすいように、「何を怠ると、どのような被害が起こりうるのか」をポンチ絵で示せると良い。	ガイドラインの参考資料集において、停電時における設備の被害状況について記載 ⇒【資料3】
③ ロック式のマンホールは、超高層マンションで水頭が100メートルを超えるような場合など、ボルトが圧力に耐えられず吹き飛ぶのではないかと。	ガイドラインにおいて、留意事項を記載 ⇒【資料3】
④ 自家発電機が緊急時に作動するよう燃料の保管量を確認する事を記載してはどうか。	ガイドラインにおいて、燃料の備蓄について記載 ⇒【資料3】
⑤ ダンボール箱を利用するような簡易的な取組についても、その効果をはっきりしていないが、浸水深が低い場合の応急的な対応である旨の注意書きを記載して、提示してみてもいいのではないかと。	ガイドラインの参考資料集において、簡易的な取組について記載 ⇒【資料3】
⑥ ガイドラインの「目標水準の設定」が重要。対策レベルのパターンを示し、施主と会話しながら、目標水準を決める際の参考となる資料があると良い。	ガイドラインの別紙において、浸水対策の取組内容を整理 ⇒【資料3】
⑦ 参考資料集の事例2について、参考資料集において、電気設備を屋上に設けると建築物の重心が高くなるため、地震時に機器が転倒しやすくなるため、地震対策等のその他の対策とのバランスを意識して、浸水対策を実施すべきと記載すべき。	ガイドラインの参考資料集において、該当箇所の記載を修正 ⇒【資料3】
⑧ 逆止弁だけでなく、一般の排水経路のメンテナンスについても注意喚起が必要。日常のメンテナンスが結果として浸水対策につながるため、日常の訓練やメンテナンスも大事。	ガイドラインにおいて、該当箇所の記載を修正 ⇒【資料3】
⑨ 日常的なメンテナンスや発災時を想定した訓練の重要性についても記載すべき。マニュアルを作成しても発災時に見ないで動くことができるように、訓練を心がけることなどが大切と記載してみてもどうか。	ガイドラインにおいて、該当箇所の記載を修正 ⇒【資料3】
⑩ タイムラインに記載のある発災時のマニュアル作成は、平時の実施事項として整理されているが、設計時から行う事項として整理して良いのではないかと。	ガイドラインの別紙において、該当箇所の記載を修正 ⇒【資料3】
⑪ ガイドラインの「(iii) 雨水貯留槽等の排水設備」を「公共下水道から排水設備への逆流」というタイトルに変更し、ポンプ排水及び重力排水の場合の対策を記載してはどうか。重力排水の場合は、浸水深より浅い位置に衛生器具が設置されているとサイフォン現象で逆流してしまう。	ガイドラインの参考資料集において、サイフォン現象について記載 ⇒【資料3】
⑫ ガイドラインに「規模の大きい内水氾濫等の洪水等」という表現が残っているが、後段では想定する浸水の規模を各々が設定することとしており、表現を検討してみてもどうか。	ガイドラインにおいて、該当箇所の記載を修正 ⇒【資料3】
⑬ 水防ラインが理解できるように図示すると良い。	ガイドラインの参考資料集において、水防ラインに関する説明を記載 ⇒【資料3】
⑭ 一般の方も理解できるように、参考資料集の図面の大きさの調整や写真を掲載するとよい。また、ガイドラインの別紙1にも、参考資料集の該当する事例の番号をつけると良い。	ガイドラインの参考資料集において、該当箇所の記載を修正 ⇒【資料3】